

特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書



(宛先) 小金井市長



令和 4 年 5 月 1 日

小金井市市税条例第43条の規定により、市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いたため、届出します。														
所在地 (住所)	〒 184 - 0013 東京都小金井市前原町3丁目41番15番													
フリガナ	コガネイシ													
名称名 (氏名)	株式会社 こがねいし													
代表者名 職氏名	小金井 太郎				電話番号	042 - 387 - 9819								
法人番号	3	0	0	0	0	2	0	1	3	2	1	0	1	担当者 (連絡先) 042-387-9819
特別徴収義務者 指定番号	5	0	0	0	0	1	2	3	4	5	※市町村 に異なりま	担当者 (氏名) 小金井 花子		
理由	※該当する番号に○を付けてください。 1. 給与の支払を受ける者 2. その他（理由： <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> 申請者が個人の方である場合には、「法人番号」欄の記入は不要です。 </div>													

関与税理士 署名	(連絡先)
-------------	-------

【注意事項】

- 届出者の住所を、法人である場合には本店又は主たる事務所に記入し、押印してください。
- この届出書の提出は、提出日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の有効期間内に行ってください。
- この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出日の翌月の10日までに納入し、その後特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくことになります。

〔例〕 この届出書を提出した日が3月の場合の納期限

◎12～2月分 ⇒ 4月10日まで ◎3月分 ⇒ 4月10日まで ◎4～5月分 ⇒ 翌月10日まで

【提出先】

〒184-8504 小金井市本町6丁目6番3号 小金井市役所 市民部 市民税課 市民税係